

午前9時59分 開会

議長（山本一成君） 平成19年第2回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから開会をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

それでは日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

1番 穴井宏二君

5番 松川章三君

11番 猿渡久子君

以上の3名の方々をお願いいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程のとおり、本日から6月20日までの13日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの13日間と決定いたしました。

次に日程第3により、議第44号平成19年度別府市一般会計補正予算（第1号）から、議第60号市長専決処分についてまで、以上17件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 提案理由に先立ちまして、一昨日から大分県中部で発生しております地震について、状況報告をいたします。

6月6日夜間から発生した地震は、本日9時時点まで震度4が3回、震度3が5回、震度2が8回、震度1が15回、合計31回に及んでおります。

6日につきましては、23時42分の震度4の地震直後に防災担当職員を集め、事前準備体制を敷き、市内のパトロール等を行いました。その後、翌0時18分に発生した震度3の地震後に警戒体制に移し、職員の増員を図り、地震への警戒を強化いたしました。

6日から7日未明までの被害状況は、個人住宅内の水道管破裂が3カ所、板地川護岸の一部崩壊、熱の湯の天井が一部剥離の3件であり、また、市民からの要望により鉄輪地獄地帯公園駐車場を開放し、車両3台が避難をいたしました。その後、地震が沈静化したため、午前2時に警戒体制を解除し、午前3時に準備体制を解いております。

7日につきましては、17時20分の震度4の地震直後に準備体制を敷き、18時に警戒体制をとり、地区公民館等の避難所の開設を行いました。市が開設した16カ所の避難所と自治会が自主的に開放した公民館や集会所10カ所に、延べ613名の市民が自主的に避難いたしました。また、避難所には担当職員を配置し、毛布、飲料水等を配布し、体調不良を訴える市民が出た中部地区公民館には医療班を派遣いたしました。なお、本日9時現在で、朝日・大平山地区公民館等の5カ所に14名の市民が避難している状況でございます。

7日の被害状況は、個人住宅の壁の崩壊、個人敷地内での地割れ等が報告をされております。

以上をもって地震関連の状況報告をさせていただきますが、現在も警戒体制を敷いており、今後も引き続き防災体制の強化を行い、市民の安全と安心を確保してまいりたいと考

えております。

平成19年第2回市議会定例会の開会に当たりまして、市長就任後初めての定例会でございますので、市政執行に臨む基本方針について、その所信の一端を申し述べ、あわせて今回提出する諸議案の概要について御説明いたします。

去る4月22日に行われた統一地方選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援をいただき、3たび市長に就任させていただきました。市政を担当するに当たり、改めてその責任の重大さを痛感するとともに、議会はもとより市民の皆様の御理解、御協力を得ながら、私の政治信条であります「市民の目線に立った『市民政治』の実現」と「市民が主役のまちづくり」に全力を挙げて取り組んでまいります。

さて、地方自治体を取り巻く情勢は、少子・高齢社会の急速な進展、地方経済の低迷、国と地方を通じた危機的な財政状況など刻一刻と変動をしており、自治体みずから財政基盤と行政サービスのあり方を見直すことが問われております。これからの地方自治体は、自立性が高く、活力と個性ある「まち」を創造し、将来にわたって総合的、安定的に行政サービスを提供していくため、特色ある取り組みを行わなければなりません。また、少子・高齢社会の到来による新たな住民ニーズへの対応が、これからの自治体財政に大きな影響を及ぼしてくる中、これまで以上に自治体が行うべきサービスのあり方を研究し、効率的な行政運営を目指さなければなりません。それには、行財政改革を確実に実施しながら、今後取り組んでいく事業の選択を行い、必要な行政サービスの充実を図らなければならないと考えております。このような情勢を踏まえ、今回の市長選挙でマニフェストを作成いたしましたので、これを基本に行政各分野の執行に当たっての方針について、その一端を述べさせていただきます。

一つ目の政策方針は、「効率的な行財政運営の推進」です。

平成16年8月に策定した「第2次別府市行政改革推進計画」では、これまでに市立保育所の民間移管や可燃ごみの収集業務の一部民間委託を初めとする事務事業の見直しを進めてまいりました。平成16年度及び17年度の2年間の削減効果額は、目標を5億3,000万円上回る20億6,000万円となり、全体計画を9.4%上回る状況となっております。今年度はさらなる効率的な行政運営を実施するために「行政評価制度」を導入し、現在取り組んでいる事業の公立性や有効性を評価し、積極的に事務事業の見直しを行ってまいりたいと考えております。また、新たな住民ニーズへの対応と団塊の世代の大量退職による組織再編のため、平成20年4月に組織機構改革を実施するとともに、職員数の削減にも取り組んでまいります。

二つ目は、「さらなる『ONSENツーリズム』の推進」です。

「ONSENツーリズム」は、別府の地域資源である自然と温泉を生かし、新たな産業振興などの躍動的なまちづくりを進めることにより、住む人の人生を豊かにし、訪れる人の人生に感動を与えることをテーマとしております。平成16年度以降今日まで「ONSENツーリズム」関連事業として、鉄輪温泉地区及びJR別府駅周辺の「まちづくり交付金事業」等のハード事業や、「泉都別府まちづくりネットワーク」等のソフト事業を展開し、着実な進展を遂げております。このような中、鉄輪温泉地区が「平成18年度まち交大賞全国大会」で準グランプリに当たる「創意工夫大賞」を受賞したことは、地元住民の皆様との協働による事業展開が実を結んだ結果であり、本市のまちづくり推進に大きな自信と希望を築けたと確信をしております。今後も事業の継続を図りながら、まちづくりのための環境づくりを行うことにより、産・学・官と市民との協働した活動を促進し、「さらなる『ONSENツーリズム』の推進」を目指したいと思っております。

また、今年度は、来年の「チャレンジ!おおいた国体」を前に競技別リハーサル大会が開催されますが、6月30日と7月1日の2日間、カウントダウンイベントとして、アテ

ネオリンピック金メダリストの北島康介選手と銅メダルを獲得した中村礼子選手をお迎えしてトークショーと子どもたちのための水泳教室を開催いたします。リハーサル大会とカウントダウンイベントなどを通じ、日本一の温泉とおもてなしの心で「チャレンジ！おおい国体」を一層盛り上げてまいりたいと考えております。

中心市街地の活性化につきましては、「温泉文化が息づく暮らしのまち」を基本理念に別府市中心市街地活性化基本計画を内閣総理大臣に申請し、人が集まり楽しめる、にぎわいとふれあいのまちづくりを進め、中心市街地の再生と観光及び経済の発展に努めてまいりたいと考えております。

なお、中心市街地活性化事業やまちづくりの推進などの事業推進のため、「別府市 O N S E N ツーリズム推進基金」の有効な活用を図ります。

三つ目は、「市民の健康と福祉の向上」です。

少子・高齢社会の到来により、高齢者対象事業や女性の社会参加をサポートするため、育児と介護の支援事業の充実及び男女共同参画社会の形成が今後の課題となります。そのためにも行政評価を取り組む中で事務事業の精査を行い、本当に住民が必要な事業を選択し、福祉の向上と健康づくりの施策強化を図ってまいりたいと考えております。

施設整備につきましては、市立保育所等再編計画により、平成 20 年度を目標に北部地域で拠点保育所及び子育て支援センターを建設し、子育て環境の整備を行います。また、少子・高齢社会に対応するため、女性に関する各種相談、女性団体や個人の交流促進及び情報交換の拠点施設として、男女共同参画センターの設置を目指します。

健康づくりの施策では、住民の健康相談、保健指導及び健康診査を初めとする地域保健に関する事業を実施する拠点としての「地域保健センター」の設置を目指します。

四つ目は、「教育と文化の向上」です。

全国的に大きな社会問題となっている、学校でのいじめや不登校等の問題に対応するため、スクールサポーターとしての教育相談員を配置し、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを支援し、いじめを許さない学校づくりに努めてまいります。また、教育環境の充実を進めるために、教員補助者の増員と図書司書の配置を図ります。教育施設の整備としては、年次計画により大規模改修工事と耐震補強工事及び木製机といすの導入を継続し、安全の確保と教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

文化面では、文化・教養・観光の中核施設としての「温泉科学博物館」の建設を目指し、国などの関係機関との協議を進めてまいります。

五つ目は、「環境にやさしいまちづくりの推進」です。

快適な市民生活を送るために、緑豊かな空間を生かした美しい景観のまちづくりを市民と協働で進めてまいります。そのためには、景観の重要な要素である緑を守り、育てるための総合的な計画である「緑の基本計画」に基づき、緑化の推進を図ります。

六つ目は、「安心して安全なまちづくりの推進」です。

市民生活を安心して送れる環境づくりのため、石垣地区の歩行者の安全性を高める歩道などの整備と、吉弘踏切の取りつけ道路の整備を実施いたします。また、亀川地区の長年の懸案事項でありました JR 亀川駅の東西を横断する自由通路の設置、東側広場の整備、エレベーターの設置を計画的に進めてまいります。

以上、私の市政執行に臨む所信の一端を申し述べましたが、今後も「市民の目線に立った『市民政治』の実現」と「市民が主役のまちづくり」を基本姿勢に、行財政改革の実施、観光再生とまちづくりの推進、教育と福祉の充実等の各施策を推進し、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指す「 O N S E N ツーリズム」に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、マニフェストにつきましては、実施計画に反映させ、毎年度その進捗管理を行い、

市民の皆様公表していきたいと考えております。

市民の皆様と議員の皆様には、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算で保留した政策的予算のほか、制度改正への対応等を中心に必要最小限の実施事業に絞り込み予算編成しております。

まず一般会計予算であります。今回補正します額は、6億4,600万円でありまして、これを既決予算に加えますと、総額411億7,600万円となります。

総務費では、海門寺公園内の老朽化建物の解体に伴う予算を計上しております。跡地につきましては、海門寺温泉の建替用地として予定をしております。

民生費では、指定障害者福祉サービス事業者の指定に伴う関係給付費の追加額、平成20年度に計画している子育て支援のための北部地域拠点施設建設に伴う用地取得費及び実施設計等、所要の予算を計上しております。

衛生費では、新別府病院の実施する救急外来患者の療養環境整備等に対する補助金を計上しております。

農林水産業費では、内成地区田園自然環境保全整備事業計画に基づく水路改修及びトイレ・東屋整備に伴う予算を計上しております。

観光費では、昨年度に引き続き実施する「福岡ヤフードーム宣伝事業」の負担金、本年12月に予定されている「第1回アジア・太平洋水サミット」の開催負担金及び「別府市コンベンション振興協議会」への補助金を予算計上しております。また、まちづくり交付金事業として平成20年度に建て替えを計画している海門寺温泉の実実施設計等、所要の予算を計上しております。

土木費では、平成20年度にまちづくり交付金事業として北浜公園のリニューアル整備を計画しており、その測量設計等に伴う予算を計上しております。

消防費では、実相寺公園内の100トン級の耐震性貯水槽設置及び消防浜町出張所の建て替えに伴う予算を計上しております。

教育費では、中学校及び体育施設等へのAEDの配置拡充、いじめや不登校等の問題に一步踏み込んだ未然防止に向けての調査研究事業、「別府短歌・俳句大会」及び「日本ペンクラブ平和の日」の開催補助金等を予算計上しております。また、9月に「市民球場」が完成するため、その指定管理料、落成式典及び完成記念事業開催に伴う所要の予算を計上しております。

次に特別会計予算であります。今回補正します額は、6,759万9,000円でありまして、これを既決予算に加えますと、総額663億6,472万8,000円となります。

次に予算外議案については、「条例関係3件」、「その他11件」の計14件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

まず「議第48号」は、財団法人別府コンベンションビューローから受けた寄附をもとに、コンベンションの振興のための事業の財源に充てるため、別府市コンベンション振興基金を設置することに伴い、条例を制定するものであります。

「議第51号」は、中央浄化センター高圧受変電設備更新工事の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

「議第52号」は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、市民球場の管理を行わせる指定管理者に財団法人別府市総合振興センターを指定することについて、同条

第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

「議第54号」から「議第60号」までの7件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分のうち「議第57号」は、職員の不祥事に伴い、平成19年4月20日に支給する市長及び副市長の給料の10分の1を減額するため、特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本一成君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9日及び10日の両日は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、11日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時19分 散会